

年末年始のごみ・し尿収集について

ごみの収集

生ごみ等可燃ごみの収集は、12月30日(木)で終了し、1月4日(火)から開始します。年末年始は、大量のごみの排出が予想されますが、ルールをきちんと守って町指定のごみ袋に入れ、収集日の朝8時までにごみステーションに出されるようお願いします。

最近ルールを守られていないごみの排出が多くなっています。ごみの日程表等で確認し、分別をきちんとしてごみを出しましょう。

各地区の可燃ごみ収集日は、下記のとおりです。

伊野地区可燃ごみ収集

可燃ごみ収集地区		年末収集	年始収集
伊野地区	1～13区、18～21区、23の2区、23の3区、24区、25区、26・27区でJRから南の地区	12月30日(木)	1月6日(木)
神谷地区	神谷・三瀬地区		
伊野地区	14区～17区、22区、23の1区、26区、27区	12月28日(火)	1月4日(火)
枝川地区	枝川地区全域		
伊野南地区	天王・八田・池ノ内地区	12月29日(水)	1月5日(水)
川内地区	川内地区全域		
中追地区	中追地区全域	12月27日(月)	1月6日(月)
成山地区	成山、蔭、横藪、峰楨	12月28日(金)	1月7日(金)

吾北・本川地区可燃ごみ収集

従来どおり回覧でお知らせしますのでご確認ください。

し尿の収集

し尿の収集は、12月30日(木)で終了し、1月4日(火)から開始します。

年末は、し尿収集依頼件数も非常に多く混み合うことが予想されますので、お早めに収集業者にご相談くださるようお願いします。

本川地区は回覧をお知らせしますのでご確認ください。

問い合わせ先

環境課	☎ 893 - 1160
吾北総合支所ほけん福祉課	☎ 867 - 2312
本川総合支所ほけん福祉課	☎ 869 - 2114

自動車リサイクル法について

平成17年1月1日から自動車リサイクル法が施行されることに伴い、新車購入時(既存の自動車は廃棄時又は最初の車検時)にリサイクル料金(シュレッダーダストの処理、フロン回収、エアバックスの回収等)の負担が必要となります。詳しくは <http://www.jarc.or.jp> または自動車リサイクルシステムコンタクトセンター(コールセンター ☎ 03 - 5673 - 7396 受付時間: 平日のみ 9:00～17:00)にお問い合わせください。